

# 労働安全衛生法に関する

## 化学物質管理の無料相談窓口のご案内

化学物質による労働者の健康障害を防止するため、職場で化学物質を使用する際に実施することが求められるリスクアセスメント等、適正な化学物質管理に向けた取組について、相談することができます。

労働安全衛生法に基づき、一定の危険有害性のある化学物質について

1. 化学物質のリスクアセスメントを行うこと
2. 譲渡提供時に容器などへのラベル表示を行うこと
3. 譲渡提供時に安全データシート（SDS）の交付を行うこと

が義務づけられています。

この相談窓口では、ラベルや SDS の記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法にお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。また、令和4年に改正された化学物質による労働災害防止のための新たな規制の内容についてもご相談に対応しています。

お気軽にご相談ください。

### 化学物質管理に関する相談窓口 連絡先、受付時間

相談窓口：テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

開設期間：令和6年4月1日～令和7年3月18日

TEL: 050-5577-4862 受付時間 平日 10:00～17:00（12:00～13:00を除く）

※土日祝日・国民の休日・年末年始を除く メールでのお問合せも受付けております。

詳細は [こちら](#)（テクノヒル株式会社ホームページ）